

大竹に育つ

この大竹市で、植物たちも、動物たちも、産業も、そして私たちも育ってきました。

大竹の伝統と歴史を、天に向かってそびえ立つ巨木を描くことによって表現し、その根元に、四季折々の草花や動物を配置することで、大竹の豊かな自然を表現しました。大きく開ける瀬戸の海と島々、コンビナートを描くことで、大竹の産業の発展も表現しました。

将来、最先端の産業が大竹から発信され、私たちの身近に山、海、花、動物などの自然がたくさん感じられるまち、そして、みんなが夢と希望をもって、生活ができる美しい環境のまちになってほしいという願いを込めて描いた絵です。

広島県立大竹高等学校 生徒有志

がいようばん
概要版

人

産業

自然

大竹市環境基本計画

平成23(2011)年度～平成32(2020)年度

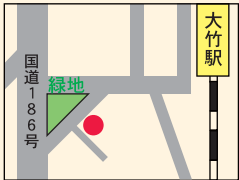
かんきょう共生都市おおたけ

～ みんなでつくる快適なまちを目指して ～

制作：NPO法人 ハローの仲間

絵画制作：広島県立大竹高等学校 生徒有志

※表紙絵は、大竹駅前の緑地横（地図参照）にある巨大壁画です。



大竹市環境基本計画

平成23(2011)年 3 月発行

大竹市 都市環境部 環境整備課

Tel 0827-52-5224 Fax 0827-52-5180

E-mail kankyo@city.otake.hiroshima.jp

広島県大竹市

環境基本計画とは

環境基本条例の基本理念のもとに，市民（市民団体を含む），事業者，市が互いに協力しながら，環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画です。

基本理念（環境基本条例第3条）

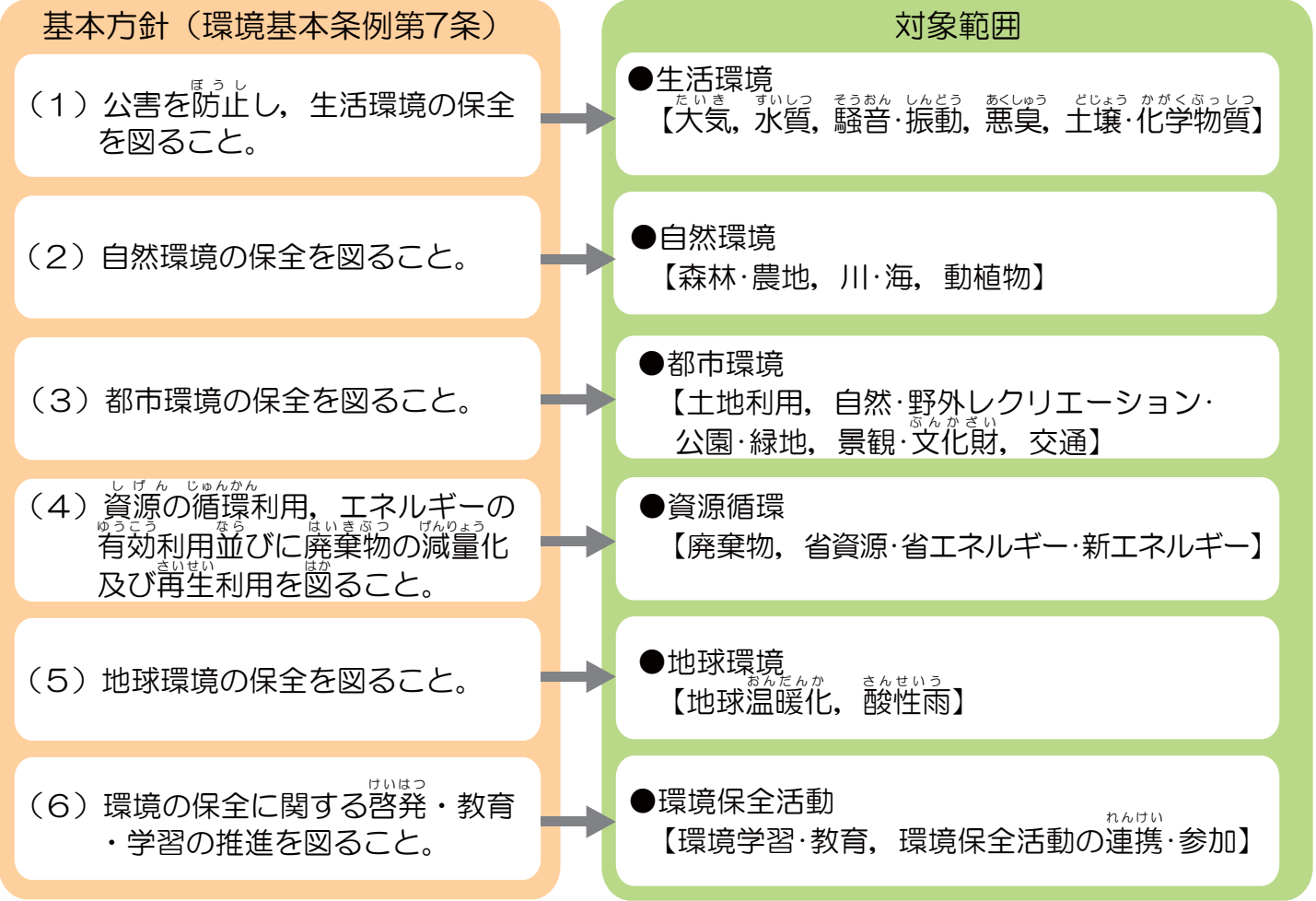
- 環境の保全は、現在及び将来の世代の市民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を受けるとともに、人類の生存基盤である環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。
- 環境の保全は、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、市、市民及び事業者それぞれの公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で重要であることから、すべての日常生活及び事業活動において着実に推進されなければならない。

計画期間

本計画の期間は，平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間とし，必要に応じて見直します。

環境の範囲

本計画の対象範囲は，環境基本条例第7条に掲げる基本方針に基づき，次に示す生活を取り巻く身近な環境から地球規模の環境までを対象とします。



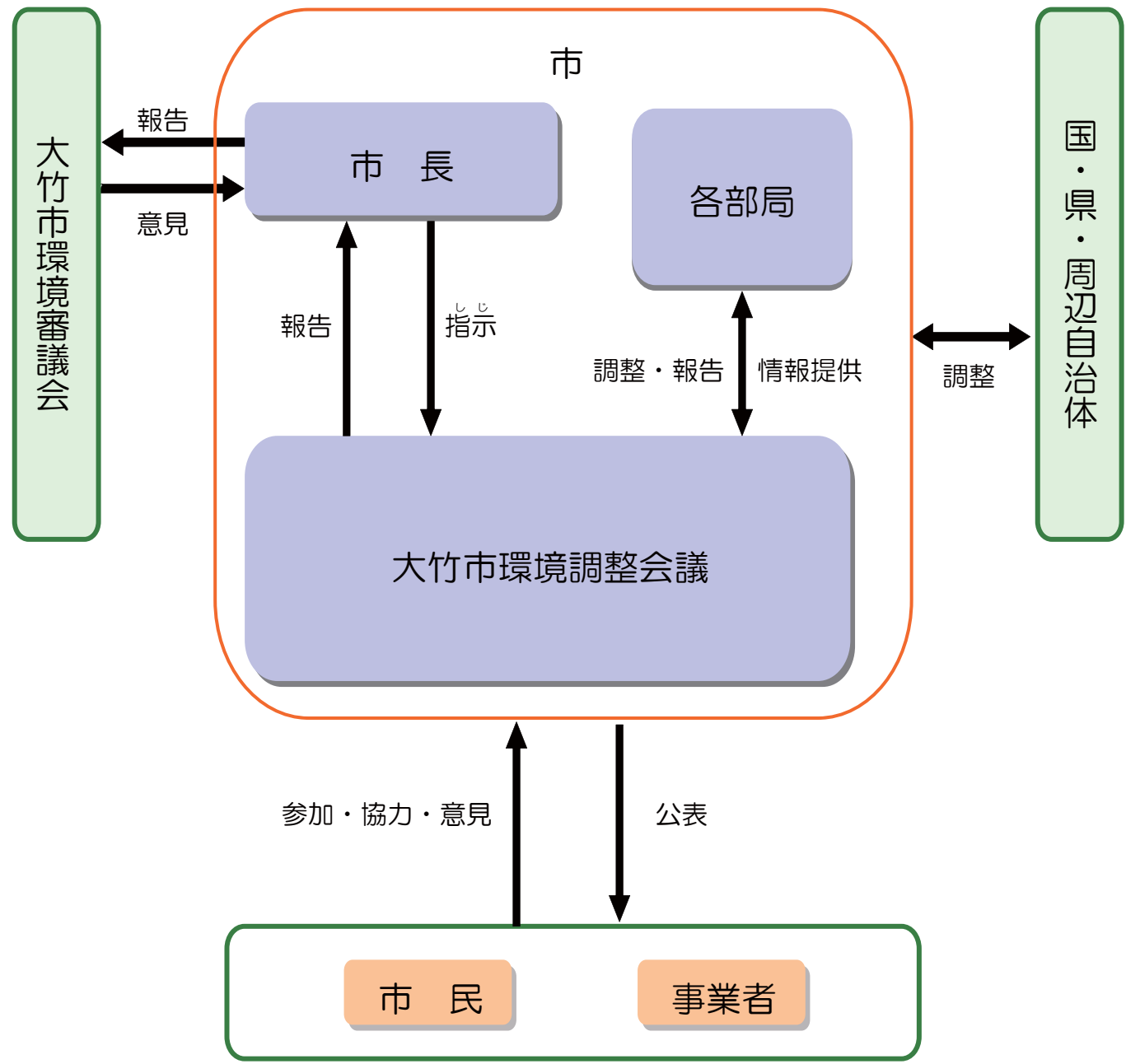
計画の推進体制

環境基本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進するにあたっては，各部局が連携・協力し，施策に取り組むとともに，それらの進捗状況を把握するなど，行政組織内部において横断的に調整・協議することが必要です。

そのため，庁内関係部局で構成する「大竹市環境調整会議」において，施策の進捗状況などの点検を行います。

また，必要に応じて国，県及び周辺自治体との調整を行うことにより，施策の推進を図ります。

さらに，必要に応じて大竹市環境審議会などに報告するとともに，年次報告書を作成し公表します。



重点施策

望ましい環境像の実現に向けて、市が早急に実施する必要がある施策、環境課題として重要な施策を重点施策として位置づけます。

本計画では、次の5つを重点施策とし、優先的かつ重点的に取り組みます。

また、重点施策は、10年間の取組とし、5年目に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

● 5つの重点施策（重点プロジェクト）

プロジェクト1 臭気対策検討プロジェクト（臭い）

市内で臭いを感じる場所や臭いの強さ・種類などの現況把握をはじめとして、他自治体での悪臭対策の実例調査、専門家による意見などを参考に、臭気をどのようにして改善していくことが最良であるのかを臭気指数規制の導入や要綱改正なども含め抜本的に検討します。

また、市民・事業所・市において、臭いについての話し合いの機会を積極的に持つことで、連携した臭気対策を推進します。

プロジェクト2 不法投棄・ポイ捨て防止プロジェクト（環境美化）

市内での不法投棄・ポイ捨ての撲滅を目指します。不法投棄の実態を巡回パトロールなどにより適切に把握し、地域や学校を通じ、また、市広報やホームページで市民に広く周知することで、不法投棄されない環境づくりを整えます。

また、不法投棄・ポイ捨て対策については、自治会をはじめとして警察・県などの関係機関との連携は不可欠です。不法投棄対策連絡協議会を活用し、連携の強化を図ります。

プロジェクト3 花いっぱい運動プロジェクト（環境美化）

自治会、シニアクラブ、各団体、事業者などが地域の環境美化のため自主的な活動として公園、学校、空き地、河川敷などの公共的空間に花を植えることで、景観の向上を図り、花いっぱいの潤いあるきれいで快適なまちづくりを推進します。

多くの団体が抱える資金面の確保などの維持管理における問題の実態調査を行い、持続可能な花壇づくりを支援する仕組みを検討します。

プロジェクト4 環境パートナーシッププロジェクト（連携）

本市の環境保全活動を積極的に推進していくため、市民、事業者、市が連携して取り組む体制を構築します。

また、市内には環境保全活動を行っている団体がありますが、市がそれぞれの団体などをつなぐ役割を担うことで、市と各団体、学校と各団体、事業者と学校などで連携した環境保全活動が展開できる仕組みを構築します。

プロジェクト5 情報発信プロジェクト（情報発信）

本市の環境について、あらゆる情報をよりわかりやすく市民に情報発信することで、環境保全に対する意識の高揚を図ります。市が大气・水質測定などの結果や各団体や事業所などが行う環境保全活動の情報を市広報やホームページなどを活用し、積極的に市民に発信する情報ステーションの役割を担います。これにより、本市の取組が市内外に認識されるとともに、公害イメージの払しょくを目指します。

望ましい環境像

望ましい環境像とは、市民、事業者、市に共通する長期的目標として将来の大竹市のあるべき環境の姿（キャッチフレーズ）を示すものであり、総合計画、環境基本条例、市民などが求める望ましい環境像の意見などを踏まえ、次のように設定します。

望ましい環境像

人 産業 自然

環境共生都市おおたけ

～ みんなでつくる快適なまちを目指して～

（キャッチフレーズ）

【キャッチフレーズの言葉に込められた意味】

人・産業・自然 環境共生都市おおたけ

臨海工業都市「大竹市」であるからこそ、産業の発展と自然環境の保全の調和を大切にした環境共生都市（持続可能な社会）の実現を目指します。

また、そこに生きる人（市民・事業者・市）は、共に協力し合いながら将来の世代に良好な環境を継承していかなければならないことの強い意志が込められています。

【キャッチフレーズのサブタイトルの言葉に込められた意味】

みんなでつくる

「みんなでつくる」には、市民、事業者及び市が、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に環境保全に取り組む意味が込められています。



快適なまち

「快適なまち」には、身近な環境から地球環境に至るまで住みたい、住んでよかったと思ってもらえるまちという意味が込められています。



【総合目標】

● 本市の環境に対する満足度（市民アンケート）

現況値28%（平成21(2009)年度）

⇒ 40%（平成27(2015)年度）、50%（平成32(2020)年度）

基本目標達成のための取組

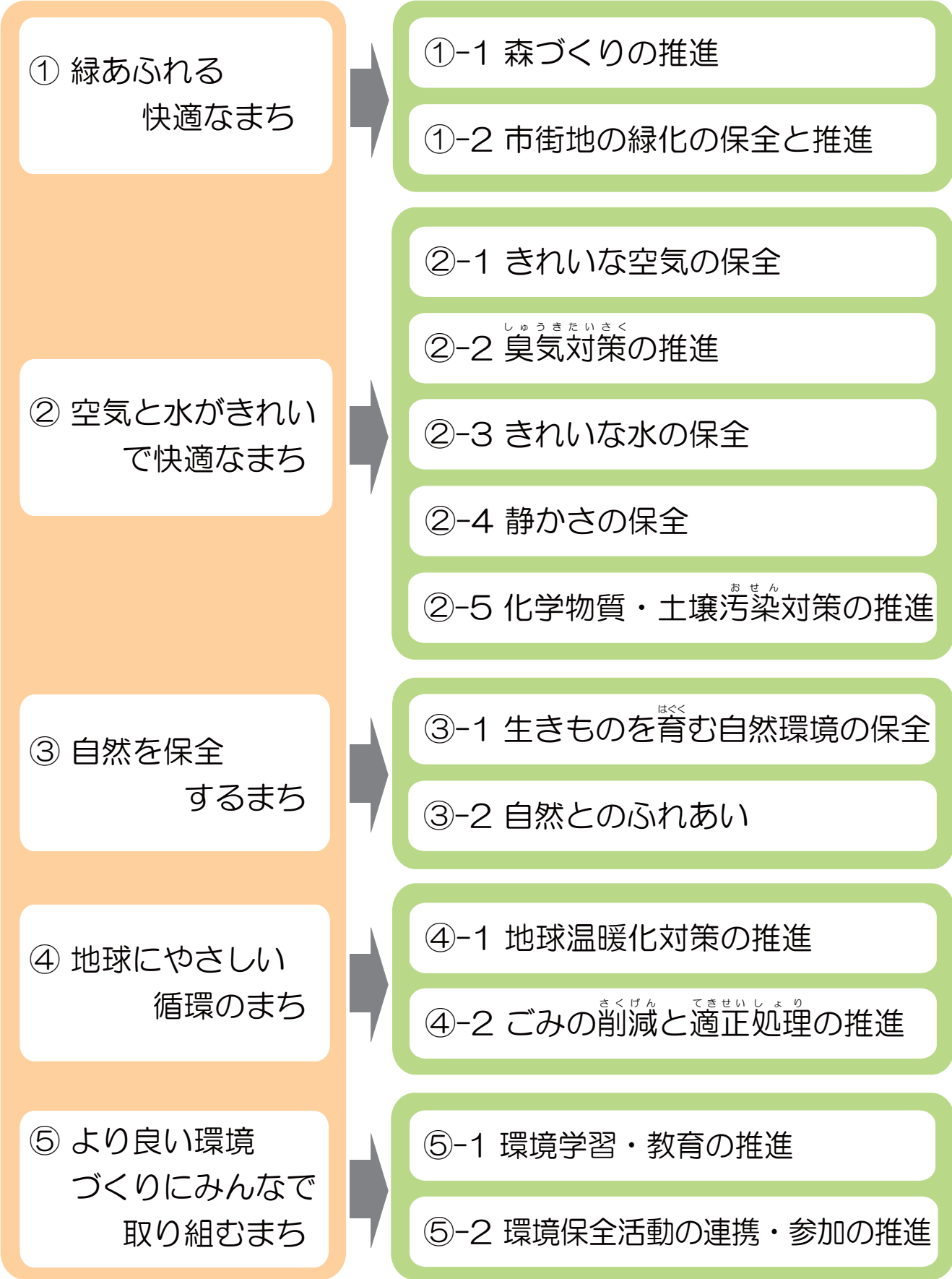
望ましい環境像

5つの基本目標

基本施策

取組の展開

人・産業・自然環境共生都市おたけ
みんなで作る快適なまちを目指して



- 取組の方針
- 森林の保育管理の推進
 - 市民参加による森づくりの推進
 - 市民ニーズに沿った多様な安心・安全な公園の計画的な整備
 - 市民・事業者・市が一体となった緑地の保全と緑化の促進
 - 自動車から排出されるガスによる大気汚染の防止
 - 工場・事業場などによる大気汚染の防止
 - 臭気対策の徹底と強化
 - 生活排水対策による継続的な環境負荷の低減
 - 工場・事業場排水対策による継続的な環境負荷の低減
 - 道路交通騒音・振動の低減
 - 事業活動などによる騒音・振動の低減
 - 化学物質などによる汚染の防止
 - 里地・里山などの保全
 - 水辺の保全
 - 多様な生きものの保全
 - 自然観光資源の有効活用
 - 自然体験学習機会の提供
 - 二酸化炭素などの温室効果ガスの削減
 - ごみ排出量の抑制
 - ごみの適正処理と不法投棄の防止
 - 環境情報の提供と市民の関心度の向上
 - 環境保全活動の情報発信と各団体などへの活動支援

目 標		現 状		
①-1 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
間伐実施面積	H21(2009)年度	H27(2015)年度	H32(2020)年度	
	6.7 ha	6.7 ha	6.7 ha	
①-2 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
住民1人あたりの都市公園面積	10 m ²	10 m ²	11 m ²	
公園環境美化推進事業への協力自治会の割合	100 %	現状維持	現状維持	
②-1 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
光化学オキシダントの発生数	123 日	改善	改善	
②-2 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
規制基準値などの超過検体数	5 検体(法 9 検体要綱)	改善	改善	
悪臭苦情件数	1 件	改善	改善	
②-3 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
環境基準達成率(河川)	BOD 100%(*1) COD 0%(*1)	現状維持	現状維持	
環境基準達成率(海域)	T-N 100% T-P 100% COD 0%(*1)	改善	改善	
環境基準達成率(湖沼)	T-N 0% T-P 0% COD 0%(*1)	改善	改善	
水質苦情件数	3 件	改善	改善	
下水道普及率(面整備率)	89.9 %	93.4 %	96.6 %	
②-4 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
環境基準達成率(道路交通騒音)	83 %(*2)	改善	改善	
騒音・振動の苦情件数	3 件	改善	改善	
②-5 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
ダイオキシン類の環境基準達成率	100 %(*1)	現状維持	現状維持	
PRTR対象物質排出量	347 トン(*1)	減少	減少	
③-1 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
間伐実施面積(再掲)	6.7 ha	6.7 ha	6.7 ha	
耕作放棄地面積	5.3 ha	5.3 ha	5.3 ha	
水辺の保全活動	3 件	3 件以上	3 件以上	
③-2 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
自然体験学習会の開催	1 回(*3)	1 回以上	1 回以上	
④-1 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
地球温暖化対策の目標値の設定	公共施設の二酸化炭素排出削減の目標値の見直し 排出削減の目標値の設定	公共施設の二酸化炭素排出削減の目標値の見直し 全市での二酸化炭素排出削減の目標値の設定		
④-2 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
1人1日あたりのごみ排出量	901 g(*1)	902 g以下(*4)	-	
【家庭系ごみの1人1日あたり排出量】	719 g(*1)	710 g	700 g	
ごみのリサイクル率	65 %(*1)	67 %	68 %	
⑤-1 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
環境学習会・出前講座の開催	1 回(*3)	2 回以上	2 回以上	
環境学習・教育への参加者	37人(*3)	50人以上	50人以上	
⑤-2 指 標	現 状	5年後目標値	10年後目標値	
各団体による情報交換会などの開催	0回	1 回以上	1 回以上	

(*1)H20(2008)年度の値 (*2)H20(2008), H21(2009)年度の値、
(*3)H22(2010)年度、(*4)H29(2017)年度の値 (一般廃棄物処理基本計画、H20)